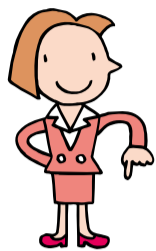
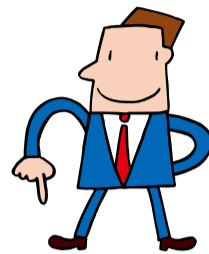


もうけ話のトラブルが急増!



昨年度は「利殖商法」(いわゆる“もうけ話”)の相談件数が急増しました。今年度も新たな「だまし」の手口が登場しています。詐欺的な投資トラブルの特徴や、被害にあわないための注意点をまとめました。



問合せ

消費生活センター
☎221-1054

詐欺的な投資の特徴

①金融機関が介在していない

未公開株や社債の販売ができるのは、金融庁に登録のある証券会社と発行会社だけです。ファンドの募集も登録が必要です。その他の者が行う勧誘は法律違反の可能性があります。

②発行会社の実態が不明

未公開株や社債の発行会社から自社株の購入を勧められることがあります。「上場は確実」「有望な会社だから安心」「高利回り」などと言われても、うのみにしないでください。

③すぐに連絡がとれなくなってしまう

上場はおろか、配当の支払いが滞った後、業者が行方不明になったり、逮捕されたりするケースも見受けられます。連絡がとれない相手との交渉は困難を極めます。少しでも不信感を感じたら、すぐに相談することが大切です。

④被害金額が高額

投資の特徴は先にまとまったお金を支払って、一定期間後のリターンを期待することにあります。そのため、他の悪質商法に比べ被害金額が高額になりがちです。素性の分からない業者に、大きなお金を託すのは危険です。

最近の勧誘手口の傾向

いくつかの業者名を使って、思わせぶりにもうけ話もちかける「劇場型」の手口がエスカレートしています。主に未公開株、譲渡担保付社債、株式転換権付社債などのほか、昨今では合同会社の社員権(券)も登場しています。

●劇場型の手口とは?

A社から「X社の株を持っていたら譲ってほしい。額面の数倍の値段で買い取る」という電話の後に、B社からタイミングを見計らったかのように「X社の株を買わないか」と誘う手口です。B社にお金を払い、買い取ってもらうためにA社に電話しても連絡が取れず、手元には無価値の株が残るだけとなります。A社とB社は最初から結託しているのです。

●エスカレートする手口

最近では「もうすぐ〇〇会社の封筒が届くので連絡がほしい。その書類を手に入れたい。送ってくれたら謝礼をあげる」と消費者に電話をかけ、数日後、投資ファンドの申込書が届くという手口も現れました。あたかも申込書類に希少価値があると思込ませ、「とっておきのうまい話」と持ちかけて買わせようとするのです。用いられるのは、途上国のビジネス、休眠金山などさまざまです。

被害にあわないために

①“うますぎる話”は疑って

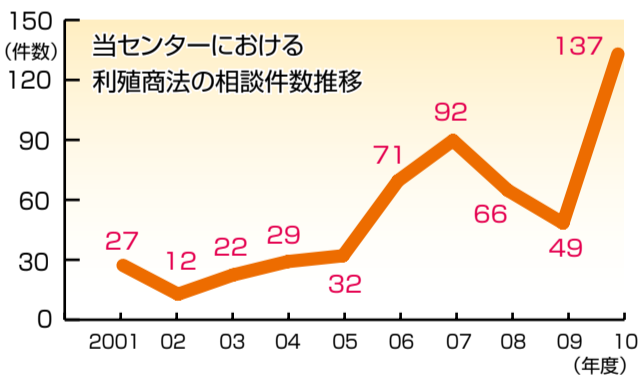
被害にあわないためには、もうけ話を安易に信じないことが鉄則です。悪質な業者は常に目新しい手口を使ってくるので、油断は禁物です。

②「少しくらいなら」が心のスキを生む

少しくらいなら損してもいいだろうと軽い気持ちで詐欺的な投資にのってしまうのは、悪質業者の電話勧誘を頻繁に受けることに繋がり、危険です。過去に投資で損をした人は、それを取り戻そうと躍起になるという心理を利用してしまふのです。

③公的機関もどき・ニセ弁護士に要注意

公的機関や弁護士がいきなり一般の方へ電話することはありません。被害回復をしてあげるとい話を信用してはいけません。



頻繁な勧誘を断絶するためには、留守番電話を利用して相手を確認してから電話に出るようにしましょう。電話番号を変えるのも有効です。怪しい勧誘の電話は「お断りします」と言って素早く切りましょう。心配な場合はすぐに消費生活センターに相談してください。



過去に悪質商法被害にあった方は二次被害にご注意を!

Q 30年ほど前に山林を購入しましたが、先日「その山林を買い取りたい。木の伐採と測量をしないか」という電話がありました。水源地として注目されているのだそうです。信用できますか?

A 昭和の後半に、開発の見込みがない原野や山林を時価の何倍もの価格で売りつける商法が横行しました。その被害者に対し過去の被害を取り戻せると誘いをかけ、なんらかの費用を払わせようとする手口が見られます。最近「水資源の権利」「環境保護」「中国資本から山林を守るため」等のセールストークが使われることもあります。過去に原野商法で購入した土地の転売の可能性はほとんどないと考えられます。課税評価額を確認したり、実際の売買状況を調べるなど慎重な判断が必要です。事例のほかにも、和牛商法や利殖商法(先物取引や未公開株、投資マルチ)などの被害者の名簿が出回っているようです。心配なときは、消費生活センター等にご相談ください。

担当 消費生活センター ☎221-1056

生活用品活用バンク

消費生活センター内 ☎221-1278 (受付時間: 午前9時~正午・午後1時~4時)

◇7月の成立件数は109件でした。
 ◎すべて無料です。
 ◎登録品紹介後のトラブルは、当事者間の責任で解決してください。
 ◎下の表は8月12日現在の登録状況です。

ゆずりませ(一例)	品目	ゆずってください(一例)
サイドボード、食器棚、茶たんす、整理たんす、座いす、ドレッサー、鏡台、ベッド(セミダブル)、小型冷蔵庫、ジューサー、洗濯機(全自動式)、衣類乾燥機	家具家電	座卓、ダイニングテーブルセット、テーブル(折りたたみ)、げた箱、衣箱、姿見、ベッド(折りたたみ)、オープンレンジ、掃除機、ビデオデッキ、除湿器、扇風機、ドライヤー
ベビーいす、歩行器、蚊帳(ベビーベッド用)、手押し車(カタカタ)、ベビーカー(B型)、ベビラック、玩具(ロケット型テント)、そろばん、額縁(書道用、写真用)、園服(清水さくら)	ベビー用品 文具 衣服	ベビーベッド、ベビーゲート、双子用ベビーカー、ベビー布団、祝着(七五三7歳用)、ワープロ、プリンター、パソコン(ノート型)、ランドセル、園服(清水白百合)、制服(未広中女子)
ボート(折りたたみ3人乗り)、鉄板(バーベキュー用)、スキー板(大人男女)、卓球台、柔道着、ダンベル、ハーモニカ、電子オルガン、鍵盤ハーモニカ、レコード(クラシック)	軽車両 レジャー スポーツ 楽器	自転車(12インチ~27インチ)、碁盤、テント、CDラジカセ、剣道防具一式、グローブ(野球用)、クラブ(グラウンドゴルフ用)、スパイクシューズ(陸上用)、ピアノ、三脚、大正琴
スチール棚、血圧計、犬小屋(大型)、植木鉢(小)、衣装箱、ハンガー(洋服木製)、レンジ台、かめ(梅干し用)、キッチンワゴン、ストーブガード、カーペット、健康器具(ステップマシン)	日用雑貨	ガステーブル(プロパン用)、炊飯器(都市ガス用)、水槽、水蓮鉢、物干し台、蚊帳、人台(洋裁用)、糞と臼、電話機(ファックス付)、物置、手提げ金庫、キャリアバッグ(ショッピング用)